

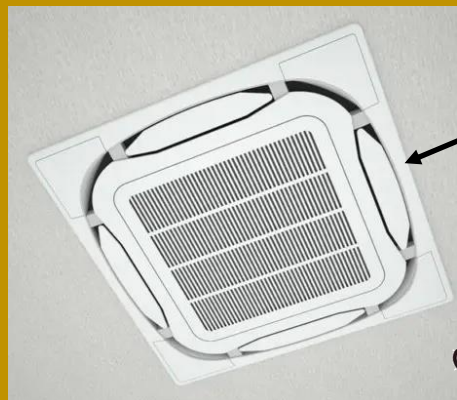
フロンが温室効果ガス？
フロン類使用製品？
ウチは関係ないよ。



なんて、

思っていないませんか？

じつは・・・**ほとんどの事務所・事業所が対象**です！



天井に敷設された

パッケージエアコン等は、

法律で、**点検と記録等が義務付け**
られています。



下記のオンライン研修会に参加し、
適正な機器の管理方法を学びましょう！

(受講対象：環境管理担当者、施設・設備管理担当者など)

(主催) 環境ふくい推進協議会 (共催) 福井県

「フロン排出抑制法 第一種特定製品管理者研修」

—カーボンニュートラル社会の実現に向けて—

フロン漏えい防止のための点検方法の
解説など、基礎的な内容の研修です。

日時：令和6年12月9日(月) 13:30～15:00頃
会場：オンライン(Teams)

**参加
無料**

第1部 13:30～
第一種特定製品の
管理者の責務
福井県I初ギ-環境部
環境政策課

第2部 14:10～
簡易点検と冷媒管理
システム「RaMS」
一般財団法人
日本冷媒・環境保全機構

お申し込み



【お問い合わせ】
環境ふくい推進協議会
(福井県環境政策課内)
0776-20-0301

※先着100名様
申込者多数の場合、環境ふく
い推進協議会 会員様を優先
させていただきます。